

2026年(令和8年)3月24日

ふくやま地方中小企業勤労者福祉共済会 会員事業所様

(一財)備後地域地場産業振興センター
ふくやま地方中小企業勤労者福祉共済会

ふくふく共済事業終了に関するお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、ふくやま地方中小企業勤労者福祉共済会(ふくふく共済)の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

2026年12月31日をもってふくふく共済事業終了にあたり、以下のとおりご案内いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

1 ふくふく共済 給付金・助成金の申請期限(重要)

※最終申請期限は、**2026年12月18日(金)**(郵便到着日)です。

12月18日以降に事由発生した場合、申請期限を2027年1月15日(金)(郵便到着日)とします。

対象は、2026年12月31日までに事由発生・健診・宿泊利用し、支払いを完了したものです。

慶弔共済給付金	傷病休業給付金については、2026年12月31日時点での休業日数をもって給付します。
健康診断助成	<u>料金を月締めで支払う場合、請求書発行が翌月以降になるため、お早めの受診をご確認ください。</u> 医療機関が発行した領収書または請求書を添付ください。 (受診者名、受診日、受診内容、金額が記載してあるもの)
宿泊施設利用助成	宿泊施設または旅行会社が発行した領収書または証明書を添付ください。 (宿泊者名、宿泊日、金額が記載してあるもの)

2 2027年以降の中小企業勤労者福祉共済事業について

共済事業については、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)が運営する、ふくふく共済と類似した福利厚生サービス「全国中小企業勤労者福祉共済会(全中済)」をご紹介します。

つきましては、全中済パンフレットを同封しておりますので、ご確認ください。

なお、全中済のメニューの詳細や入会方法については、次号共済ニュースにご案内します。

※パンフレット内、「会員区分と会費・利用可能メニュー」において、法人の方は「一号・二号会員」のいずれかを、個人または個人事業主の方は「三号・四号会員」のいずれかを選択する必要があります。

【お問い合わせ先】

《12月までのふくふく共済に関すること》
ふくやま地方中小企業勤労者福祉共済会
TEL (084) 922-7000

《2027年以降の事業に関すること》
福山市産業振興課 雇用労働担当
TEL (084) 928-1040